○元氣豫報　昨夜の九時より今夜の九時迄二十四時間の天氣（氣象區の分ちは本紙の氣象欄にあり）（一ヨリ三）遠半北方ノ風、遠半晴天（四ヨリ七）區々ノ風、一部晴天」

時事新報

府縣制郡制

憲法既に發布せられ市制町村制また實施せらるるに至り其中間に位すべき府縣、郡制を見ざるは喩へば蹈足具はりて腹なきが如く治國の體裁に遺憾ありとて兼てより世論の催促する所なりしが遂に一昨十七日の官報號外を以て發せられ各府縣知事の上申次第着々これを實施するみとと定めたり實制と比較して新制の異なる點は本日の雜報欄内に詳記せる通りなれども是れより先き世間に種々の議論ありて府縣郡とも矢張り市町村と同しく明文により自治體と定め隨て知事郡長とも民撰によりて撰擧すべし抔との論あり又其筋にも曾て自治體とあすの業もありしと聞及びたるに發布の文面に絶て左樣のみとなきは蓋し此制の基礎を猶遲に取り市町村は自治體たるべきも府縣郡は寧ろ行政區劃に屬するを便利とせられたるみとならん扨府縣會の權限は從來に比して更に一歩を進め所謂自治體に屬するの事務を議決するを得るとあるは蓋し府縣會を喜ばしむるに足るものにして是れまで知事が專決を以て處分し府縣會は傍より之を眺めて多少の不平あるも唯輿論の聲を假りて間接に牽撃するの外なかりしに今後は主客所を異にし全く府縣會當然の權限に屬したる上に猶ほ自治體の組織上に付直接に權利義務を負擔するみとゝなりしは先づ以て此制度の賜物なる可し右の外に新制により例の府縣會議員撰擧爭の弊風を減縮するに足るべき歟と思はるゝは外あらず從來の規則にては地租五圓以上を納むる者は撰擧權を有するの定めなりしが故に其人員甚だ多く隨て議員の候補者は種々樣々の方便を用ひ撰擧人被撰人共に〳〵金を費やし時を失ひ其の弊波云ふ可らざるの弊害を釀したるとなりしかども新制にては市會及郡會にて府縣會議員を撰出するとなれば例の候補者も亦方便を施すの方便なきに至りたるが如し但し市會議員及町村會議員の撰擧を爭ふが故に一方の爭を一方に移したる樣のものにて全く爭の弊害を除き得たるに非されども市、町村會議員必ずしも府縣會議員たるを得ざれば市會より町村會と次第〳〵に競爭の熱度を減じて甚だしき惡風を防ぎ得るとあるべし其他は別に述したる變更もあく實は殆んど同しくして名のみ稍々異なる位のものなれども郡制に至りては殆んど新規のものにして從來の有樣にては郡ゝを所謂行政區劃にして町村より縣廳に直接するときは往復の不便容易あらざるより郡役所を設けて恰も取次の任に當らしめたりしに是れも獨逸の制度に倣りて行政區劃兼自治體とあし諸々の機關みな府縣市町村の體裁を具備せり人或は疑を為して彼の數町村に亘る水利土功等のことを如何にすべきや既に土工會と稱して各郡に其機關を備ふるに非ずやなど申せども左りとて斯くまでに諸機關を整備するの必要あるべしとは我輩の首肯する能はざる所にして實際に臨んで緩かに制度の整頓に拘泥したるを看見するとあらん歟と竊に疑想する所あり要するに此等の制度を定むるときは隨て相應の代價を要するは免れ難き所にして人民も亦敢て之を貧ふを吝まざるとあらんと雖も其負擔の容易ならざるは我輩の大に憂慮する所なれば從來に於ける縣廳の事務を府縣會議員に移すとき又は郡役所に移すときは新郡は敢て失れだけの經費を減じ郡役所より町村に移すときは亦其經費を減引して成るべく負擔を輕くするを勉め漫に新設の機關に向て新回の費を注がざらんと最も切望の至りに堪へざるなり序に云ふ是發布の市制町村制には理由書を付して公示したりしが府縣制郡制に於て此事なきは如何なる都合に出でしものなるや我輩は世人と共に理由書公示の例は市、町村制より始むるとと思ひしに爾後引續き希望の空に歸したるを惜む者なり

雜報

○内閣員更迭後の影響　西郷海軍大臣が内務大臣に轉任したるは同じ大臣の位地を東西にしたる迄にて餘り珍敷もなき事例なれ共樺山陸奥芳川の三氏新たに内閣員に加はり新顔の後進大臣が然も三人迄廟堂の内閣を參したらんには今後多少の新案も顯はれ政治上の事に也經濟上の意見にも自然影響する所あらんとの想像を逞ふする人もある由なれ共樺山芳川の兩氏は年久しく海軍内務の次官となりて大臣不在の中は實際大臣の職務を代理せし事も屢々なり殊に芳川次官の如きは山縣伯總理大臣となりしより殆んど内務省の專任者にて伯が歐行中にも更に省務の差閊なく一任裏面の事は兎も角も樺山次官と云ひ芳川次官と云ひ共に大臣の次官とあれば表面上大臣の命令の下に同主義を以て立働きたるは勿論にて今回更に海軍大臣文部大臣に昇進したりとて毫も其職務上に輕重を論ず可き程の事とては無く實際は小大臣として既に久敷世間に知られたるものなり左れば此二氏が今日より改めて内閣に參議しゝなりとて相替らず山縣伯の樺山大臣に實際大臣として相共に同色同位の新大臣平等に其權衡を保ちたりとも評するの外あかる可からず獨り陸奥氏は以上二氏と異なりて是迄の經歷も些と色模樣の變りたる邊あれども今日の内閣に同席する上からは嫌め各大臣との打合せも濟み殊に山縣伯後藤伯等とも相近つきて其色既に相均しければ之を以て聚まりしものならんあれば是亦廟堂の相談に彼此異樣の事ありとも思はれず殊に憲法備はり新法續出し議會將に開設せんとする今日は大臣をして自由自在に飛行せしむるの餘地なく到底と云ふは大政の大機に非ずして一省の小務に些細の變更を來すに過ぎざる可し是すら内務文部海軍の三省は大安心にて獨り農商務省中に多少の小搖ぎを見る事ならん根が政治上の主義を以て此更迭を促したる次第ゆ非されば之れが爲めに政治に影響ある可しとも思はれず要するに内閣の補缺大臣のみと曾ひ拵で嘗せり

○井上伯　此頃の諸新聞に井上伯は遇日微行して坂神の間に來れるが如く記したれども全く臆傳に出で今尚は三田尻近在の或る寺に住居せりと云ふ尤も同伯は家事の爲め去月下旬には是非一旦歸京する都合もありしが延引して倉本月十日前後には同地を出發する筈にて大坂なる知友の許へも其趣を通知したる由なりしが過般來内閣更迭の噂益々切迫せる模樣もあり今頃出京して多少とも餘儀なく之に關係するみともあらんには面倒ありとて遽に暫く上京を見合はすとゝ爲りたるよし

○意見上申日限の繰上げ　司法大臣は義に民法中人事篇の草案を各法官へ下附し意見ある者は來る六月三十日限り上申すべき旨を通せしが發布日限の切迫したる故にや此程人事編の分は本月三十一日限上申すべき旨夫々内達ありたるよし

○慶應義塾同窓會と運動會　前號の紙上に略記せし如く芝三田の慶應義塾に於ては一昨十七日午前八時より在塾學生の大運動會を執行し來て午後一時より同窓會を開きたり今其詳況を記載せんに運動場構圖形に青竹の柵を設け之に紅白布を綿合せたる劇を引廻し南端北面に一層高く設らへたる假屋を貴賓席とし其右手の小屋には椅子を設けて來賓男子の席とあし左は婦人の席とあして之に毛布を敷き同く婦人の席に充て西方の小高き所を劃して奏樂所と爲し北方の高樓を學生の父兄等が參觀する場所に定め其間、將に孫ふて長櫃を設け紅白の幔幕を絞り場外大樹の梢に長竿を結へて一大國旗を掲げ之れより蜘手に各國の國旗紅白を結べたる綱を八方に廻げ邸上の新緑に相映じたる狀は最と美觀あり又校舍玄關上の露臺には同窓懇親會の文字を花紋にて造り出せる大額を掲け玄關前なる泉水の周圍及中の嶋には學生の手に成りしポンチ繪の盤燈を飾り校門を入りて大學部の玄關前へ出づる道の登り詰めたる所へ藤門を設けて來賓幷に同窓會友の入り口と爲し石壇を上りて演戲館の側より運動場の北手に出づる所を通券所持者の入り口と定めたり當日は朝來曇天にて一時は今にも雨の降り來らんかと危ぶまれ掛り員は是迄に準備の整ひ乍ら次の土曜日に延引する抔の失望を來さんかと頗る心配したりしが午前十時頃より雲越しに薄日脚射して風も越たず運動には此の上もなき誂へ日和にて見物人に挨りの苦情を鳴さるゝみとさへなかりし偖午前八時に至り喜然一聲烟火の響き起るを合圖に第一二百ヤードの競走より順次に種々の競技四十番を卒りて暫時午餐の爲めの休憩を貧したるが本年は通券所持の者の外一切入場を許さゞりしに周圍の機象屋掛け等は早くも餘地を殘さず人眼袋差として黒み渡る迄人山を築くに至り凡そ一萬人近き群集ならんとは一寸見渡したる眼算用あり喜競技の間は陸軍樂隊の奏樂あり曉々たる餘音は烟火の勇ましき途切れを繼ひ來觀者をして耳と目との應接に追わちさらしめ一寸間の乾きを療し腹への減りを補はしめんには學生諸氏が其收入額を以て運動會へ寄附せん爲めに三箇所の小屋掛け店を設けて洋酒、果物、菓子、アイスクリーム、ラムネ、氷等を鬻ぐありさまは靴を隔て〳〵痒き所を爬く抔の懶みもなく掛け隔たりし場所より來りし人々に便利を與へたるみと少なからず中々の思ひ付き至れりといふべし午後一時に至れば又も一發合圖の烟火に第四十一番四百ヤードの競走より次を逐ふて始めたり時しも同窓會友、來賓諸氏へ招狀を發したる刻限とて在京濱の内外貴顯紳士淑女は馬車腕車を軒らせて陸續集ひ來るのみならず各地方より博覽會見物に上京中の來賓あり態々出京したる學友ありて接待員の染内に伴れ三時頃迄に是亦設けの席を塡めたり當日競技の番數は午前午後共に四十回に分ちたれど午後よりは特別來賓及同窓會員の集ふみとして炮烙合戰、旗奪ひ、高飛、擬馬競走、隊列運動抔の目覺しきものは大概午後に演じたり信炮烙合戰は源平二組に分れ一組各十人何れも面、小手、胴を着けて竹刀を携さへ大將の旗上に小さき土器を結へ置き例の如く初手に鎬されたる方の敗なれば敵味方とも猛々に軍略を凝らし合圖の銃聲を聞くや四人は殘りて大將を守備し五人は切先鋭く目差すは大將一人と面も振らず切り込み肇へる敵兵に横面を撲かるゝも構はずお目差す所は勇壯活潑場内崩るゝばかりに鬨揚めきたりしが最初は平家方の勝にて之を義經の部落ちと評すべく次は源氏方の勝にて義仲の倉山登りといふべく最後は再び源氏の勝にて義經壇浦の凱旋といはんか此の勝負は兎てたる後河れも面小手を取りしに外國人ノーマン、ヘントンの兩氏（義塾の教員）が取れたるに面に一層高く設らへたる假屋を貴品授與所とし其右手の小屋には椅子を設けて來賓男子の席とあし左は婦人の席とあして之に毛布を敷き同く婦人の席に充て西方の小高き所を劃して奏樂所と爲し北方の高樓を學生の父兄等が參觀する場所に定め其間、將に孫ふて長櫃を設け紅白の幔幕を絞り場外大樹の梢に長竿を結へて一大國旗を掲げ之れより蜘手に各國の國旗紅白を結べたる綱を八方に廻げ邸上の新緑に相映じたる狀は最と美觀あり又校舍玄關上の露臺には同窓懇親會の文字を花紋にて造り出せる大額を掲け玄關前なる泉水の周圍及中の嶋には學生の手に成りしポンチ繪の盤燈を飾り校門を入りて大學部の玄關前へ出づる道の登り詰めたる所へ藤門を設けて來賓幷に同窓會友の入り口と爲し石壇を上りて演戲館の側より運動場の北手に出づる所を通券所持者の入り口と定めたり當日は朝來曇天にて一時は今にも雨の降り來らんかと危ぶまれ掛り員は是迄に準備の整ひ乍ら次の土曜日に延引する抔の失望を來さんかと頗る心配したりしが午前十時頃より雲越しに薄日脚射して風も越たず運動には此の上もなき誂へ日和にて見物人に挨りの苦情を鳴さるゝみとさへなかりし偖午前八時に至り喜然一聲烟火の響き起るを合圖に第一二百ヤードの競走より順次に種々の競技四十番を卒りて暫時午餐の爲めの休憩を貧したるが本年は通券所持の者の外一切入場を許さゞりしに周圍の機象屋掛け等は早くも餘地を殘さず人眼袋差として黒み渡る迄人山を築くに至り凡そ一萬人近き群集ならんとは一寸見渡したる眼算用あり喜競技の間は陸軍樂隊の奏樂あり曉々たる餘音は烟火の勇ましき途切れを繼ひ來觀者をして耳と目との應接に追わちさらしめ一寸間の乾きを療し腹への減りを補はしめんには學生諸氏が其收入額を以て運動會へ寄附せん爲めに三箇所の小屋掛け店を設けて洋酒、果物、菓子、アイスクリーム、ラムネ、氷等を鬻ぐありさまは靴を隔て〳〵痒き所を爬く抔の懶みもなく掛け隔たりし場所より來りし人々に便利を與へたるみと少なからず中々の思ひ付き至れりといふべし午後一時に至れば又も一發合圖の烟火に第四十一番四百ヤードの競走より次を逐ふて始めたり時しも同窓會友、來賓諸氏へ招狀を發したる刻限とて在京濱の内外貴顯紳士淑女は馬車腕車を軒らせて陸續集ひ來るのみならず各地方より博覽會見物に上京中の來賓あり態々出京したる學友ありて接待員の染内に伴れ三時頃迄に是亦設けの席を塡めたり當日競技の番數は午前午後共に四十回に分ちたれど午後よりは特別來賓及同窓會員の集ふみとして炮烙合戰、旗奪ひ、高飛、擬馬競走、隊列運動抔の目覺しきものは大概午後に演じたり信炮烙合戰は源平二組に分れ一組各十人何れも面、小手、胴を着けて竹刀を携さへ大將の旗上に小さき土器を結へ置き例の如く初手に鎬されたる方の敗なれば敵味方とも猛々に軍略を凝らし合圖の銃聲を聞くや四人は殘りて大將を守備し五人は切先鋭く目差すは大將一人と面も振らず切り込み肇へる敵兵に横面を撲かるゝも構はずお目差す所は勇壯活潑場内崩るゝばかりに鬨揚めきたりしが最初は平家方の勝にて之を義經の部落ちと評すべく次は源氏方の勝にて義仲の倉山登りといふべく最後は再び源氏の勝にて義經壇浦の凱旋といはんか此の勝負は兎てたる後河れも面小手を取りしに外國人ノーマン、ヘントンの兩氏（義塾の教員）が取れたるに面に一層高く設らへたる假屋を貴品授與所とし其右

色ありし各種競技を終りて暮れ方に及ぶ頃は人山の崩れ難きを見て取りしに今日は天氣の好と人出の多きに引續き希望の空に歸したるを惜む者なりしくもありて暮れ方に及ぶ頃は人山の崩れ難きを見て取りしに今日は天氣の好と人出の多きに引續き希望の空に歸したるを惜む者なりし

五十五番目童子牛の殆んど三分の二を過ぎたりし一個の愛童は四回目の殆んど三分の二を過ぎたりし一個の愛童は四回目の殆んど三分の二を過ぎたりし一個の愛童は四回目